

『中古車マイカーリース』重要事項説明書

本書は、『中古車マイカーリース』をご利用いただくお客様の権利・義務にかかる重要事項について説明したものです。お申込み前に本書を必ずお読みいただき、商品内容について充分にご理解、ご了解のうえ、お申込みいただくようお願いいたします。

●商品について

『中古車マイカーリース』は、ご契約の中古車本体価格に、リース期間中の税金・諸費用・諸経費等を含めリース料を算出しております。

●お申込みについて

1. この契約のお申込みに対し、所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
2. お客様の職業が「専業主婦」「パート・アルバイト」「学生」の場合は、安定収入のある方の「連帯保証」が必要です。また、弊社が必要と認めた場合も同様となります。

●ご契約について

1. <契約の締結> 弊社が契約のお申込みを承認した場合、お客様と弊社の間で弊社所定の自動車リース契約書にて契約を締結します。なお、『中古車マイカーリース』は自動車リース契約ですので、車検証上の所有者は弊社となります。
2. <契約締結後のキャンセル等の禁止> 弊社は、自動車リース契約締結後ただちに自動車の登録・整備を開始いたします。これ以降のキャンセル、車種変更等の契約内容変更はできません。
3. <リース期間> リース期間は、車検証の変更登録日(お客様を使用者として登録した日)から起算します。
4. <リース料に含まれる費用> リース料には、リース期間中に発生する環境性能割・登録諸掛費用・自動車税種別割・自動車重量税・自動車損害賠償責任保険料を含むことができます。リース期間中にこれらの費用が増加した場合、自動車の所有、使用、保管等に関して新たに課税される公租公課が発生した場合、および税法所定の税率に変動があった場合、お客様にはその費用を弊社にお支払いいただきます。

●リース料のお支払いについて

1. リース料は、前払いです。初回のお支払いは2回分まとめてご請求させていただきます。
2. リース料のお支払いは、原則として口座振替とさせていただきます。
3. 別枠リース料(頭金)があるご契約の場合、別枠リース料およびその消費税額、地方消費税額はリース契約書をご返送いただく前までに弊社の指定口座にお振込みいただきます。
4. リース料お支払い時には、各回リース料にかかる消費税額、地方消費税額をリース料に付加してお支払いいただきます。また、リース期間中に、税法所定の税率に変動があった場合は、変動後の税率による消費税額、地方消費税額をリース料に付加してお支払いいただきます。

●自動車保険について

自動車保険は、リース契約に含む(弊社が付保する)ことができます。リース契約に含めない場合は、弊社は、自動車に「自動車保険(自動車損害賠償責任保険以外)」「車両保険」を付保しません。万一の場合に備えて、自動車を購入された場合と同様に、お客様ご自身で車両保険付の自動車保険に加入されることをおすすめします。

●整備、点検について

弊社は、自動車の整備、点検を行いません。自動車の整備、点検はすべてお客様の負担と責任で行っていただきます。

●自動車の瑕疵担保責任について

自動車に設計、材質、製造上の瑕疵、その他不具合があった場合または隠れた瑕疵があった場合は、自動車の保証書または弊社が別途発行する保証書に従って、自動車の製造者、販売者または弊社から担保責任の履行が受けられます。なお、担保責任の履行は、自動車の保証書が優先します。

●契約期間途中での解約について

1. <リース契約の解約> この契約は、リース期間内での解約はできません。
2. <自動車の滅失による解約> 契約期間中に台風、大雨、地震等による自然災害または事故や盗難等により自動車が使えなくなった場合、お客様は、未経過リース期間にかかるリース料合計相当額と自動車の残存価格の合計額から、リース料に含まれる費用のうち未発生費用(税金、保険料等)相当額を差し引いた額を中途解約金として一括でお支払いいただきます。

3. <契約解除> お客様がリース料の支払を怠る等、契約解除事由が生じた場合、弊社は、契約を解除いたします。この場合、残リース料と当社所定の残存価額の合計額を損害金としてお支払いいただきます。なお、自動車を弊社に返還された場合、自動車の処分手取り額または評価額(いずれも返還、処分等に要する費用を控除後の残額)を損害金から減額いたします。

●リース期間満了時のお取扱いについて

リース期間が満了した時は、お客様のご希望により以下の方法のいずれかをお選びいただけます。

1. <自動車を引き取る> リース終了時に自動車を原則無償で、お引取りいただくことが可能です。この場合、車両本体価格は無償ですが、別途、リース期間満了日現在、弊社において支払い済みのリース期間満了日の属する年度の自動車税種別割のうち、リース期間満了日から上記年度の最終日までの期間にかかる自動車税種別割と自動車リサイクル料を弊社へお支払いいただきます。なお、お引取りいただいた自動車を継続してお乗りになる場合は、お客様が継続車検を取得する必要があります。リース終了以降の自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、および住居移転等による車庫の変更費用、ナンバー変更や継続車検取得時にかかる費用はお客様のご負担となります。ただし、リース期間満了日現在、車検期間が残る自動車については、継続車検を取得する必要はありません。
2. <自動車を返還して終了> 自動車をご返却いただき、契約を終了します。契約終了後、自動車販売店が自動車を引取りにうかがいます。なお、リース終了後の返却については、自動車の損傷による車両の精算等はありませんが、自走不可能でレッカー車等を利用しなければならない等の特別な場合には、実費をご負担いただく場合があります。

●個人情報に関する条項

個人のお客さま(以下お客さまという)につきましては、この申込またはこの契約(以下この契約という)に関し、以下の条項が適用されます。

第1条(個人情報の利用目的)

オリックス自動車株式会社(以下弊社という)は、お客さまの個人情報すべてを以下の利用目的で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、お客さまはこれに同意します。

[利用目的]

- ① 自動車等のリース・クレジット・レンタル・割賦売買、自動車保険・その他保険商品の販売、自動車等の販売、買取、整備、カーシェアリングなどの自動車等に関連する弊社の事業(事業内容は弊社ウェブサイト(<https://www.orix.co.jp/auto>)をご確認ください)につき、お客さまからの申込、お客さまへの弊社からの提案などお客さまとの商談にあたり、適切な対応を行うため。
- ② 自動車等のリース・クレジット・割賦売買などの取引(信用供与取引)の場合の審査を行うため、ならびにお客さまの本人確認にあたり、適切な判断や対応を行うため。
- ③ お客さまとの契約につき、弊社においてその契約の管理を適切に行うため。また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。
- ④ 弊社およびオリックスグループ各社(オリックス株式会社ならびに法令等に基づくオリックス株式会社の連結決算および持分法適用の対象会社ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。
- ⑤ お客さまによりよい商品、サービスを提供するためなど、さらなるお客さまの満足のためのマーケティング分析に利用するため。
- ⑥ 弊社において経営上必要な各種の管理を行うため。
- ⑦ オリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用のため。
※共同利用については弊社のホームページ(<https://www.orix.co.jp/auto/privacy.htm>)記載のプライバシーポリシーに従います。なお、共同利用におけるオリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との利用目的は以下のとおりです。

[共同利用者(オリックスグループ各社)の利用目的]

- (1) 弊社およびオリックスグループ各社における債権、資産の状態、リスクの掌握等経営上必要な各種の管理を行うため。
- (2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- (3) オリックスグループ各社の取り扱う商品・サービス(詳細は「事業・サービス紹介」(<https://www.orix.co.jp/grp/business>)をご確認ください)の紹介・提案のため。

[共同利用者(弊社のレンタカー事業および中古車販売事業のフランチャイジー各社)の利用目的]

- (1) フランチャイジー各社の店舗におけるお客さまからの申し込み、お客さまへのフランチャイジー各社からの提案などお客さまとの商談にあたり、適切な対応を行うため。
- (2) お客さまによりよい商品、サービスを提供させていただき、より満足いただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行うため。
- ⑧ 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの。以下加盟機関という)に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため(個人情報を加盟機関に提供すること等についてお客さまから同意を得た場合に限り)。

第2条(保証人等、債権譲渡先等への個人情報の提供)

この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報をこの契約にかかる取引の保証人、担保差入人、債務引受人にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

2. 弊社がこの契約にかかる取引上の権利を第三者に譲渡、質入等する(その検討、準備を含む)に際し、弊社が保有するお客さまの個人情報をその相手方等にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

3. この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報を、この契約の目的となる自動車等の物件の売主に、その取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

第3条(信用情報機関への登録・利用)

加盟機関および加盟機関と提携する個人信用情報機関(以下提携機関という)に照会し、お客さま、配偶者の個人情報が登録されている場合には、お客さまの支払能力・返済能力の調査のために、弊社が当該個人情報を利用することにお客さまは同意します。

2. この契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、本条第3項に定める期間中、加盟機関に登録され、加盟機関および提携機関の加盟会員により、お客さまの支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることにお客さまは同意します。

3. 加盟機関、登録情報、登録期間は、以下のとおりです。

加盟機関:株式会社シー・アイ・シー(CIC)

〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階

お問い合わせ先:0570-666-414

ホームページアドレス:<https://www.cic.co.jp/>

登録情報:氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報等。

登録期間:①この契約にかかる申込をした事実:弊社が加盟機関に照会した日から6ヶ月間

②この契約にかかる客観的な取引事実:契約期間中および契約終了後5年以内

③債務の支払を延滞した事実:契約期間中および契約終了後5年以内

4. 提携機関は、以下のとおりです。

①全国銀行個人信用情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話番号:03-3214-5020

ホームページアドレス:<https://www.zenginkyo.or.jp/>

②株式会社日本信用情報機構(JICC)

〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館電話番号:0570-055-955

ホームページアドレス:<https://www.jicc.co.jp/>

5. 提携機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細については、各提携機関のホームページをご覧ください。

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人情報(以下保有個人データという)を開示すること、または弊社が保有しているお客さまの保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該保有個人データの訂正または削除をすることを請求することができます。

2. 前項によりお客さまから保有個人データの開示、または訂正もしくは削除を請求された場合、弊社は、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。

3. お客さまは、加盟機関に対して、第1項と同様に加盟機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

第5条(問合せ窓口)

前条によるお客さまからの保有個人データの開示、訂正、削除のお問い合わせについては、以下の窓口で承ります。

オリックス自動車株式会社

ERM 推進室

受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日および年末年始を除く)

電話:03-6436-6015

第6条(本同意条項に不同意の場合)

お客さまが、各条項の内容を承認せず、この契約の審査、契約管理等に支障が生じる場合、弊社は、この契約の締結をお断りすることがあります。

第7条(この契約が不成立の場合)

この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事実は、この契約の不成立の理由の如何を問わず、利用目的に従って利用されます。

以上